

平成21年6月12日

江差町議会議長 打越東亞夫 様

社会文教常任委員会

委員長 小笠原



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

1 調査事件

平成21年第1回定例会

発議第11号 幼児保育に関する事務調査

2 調査の経緯と結果

本委員会は、4月7日、4月24日、5月19日並びに6月12日の4日間会議を開催し、資料を基に担当職員の説明を求めるとともに、5月19日には町内3保育所の現況視察を実施し、現場の担当職員と保育現場における当面する課題等について意見交換会を実施した。

これら調査結果について、別紙のとおり意見を付して報告する。



意 見

当町における幼児保育については、昭和28年から町内6ヶ所において幼児の健全な保育と幼児教育の場として子供達の健やかな成長に大きく貢献し運営されてきた。

しかし、急激な少子化と施設の老朽化に伴い、平成16年からは、朝日保育所が休園となり、市街地の保育所においても、それぞれの保育所の入園者が定員を大きく割る状況がつづくとともに、施設の老朽化や敷地が狭隘なことにより幼児保育にも支障をきたす状況となり、平成21年度には念願である市街地の3保育所が統合され、施設面での充実はさることながら、幼児数においても、成長期に最も重要な異年齢の幼児の交流が充実されるなど、人間関係構築などに大変良い影響を与えているとの評価が多いことは統合の大きな成果の表れである。

しかし、水堀保育所及び日明保育所においても地域の重要な幼児保育及び教育の拠点であるが、建築後30年から37年が経過しており、幼児保育の場の確保が少子化対策の重要な施策の一つであるとともに、幼児の安全確保の観点からも、小さな事でも事前に危険を回避するという施設の点検・整備が求められると考えられ、以下の点について特に意を尽くすことを報告し、所管の事務調査のまとめとする。

記

1. 水堀保育所においては建築後37年を経過し、施設に老朽化による傷みが目立ってきており、特に、遊戯室の床板が磨耗により部分的に下地が露出している状況が多く見受けられ、安全性を考慮し早急に張替えをすべきである。

2. 日明保育所においては、保育室の床がテープ等で補強されている状況があり、幼児の安全第一を考慮し早期に補修をすべきである。

また、遊戯室全体の照度が非常に低く、曇りの日には日中でも暗く、健康管理上の問題からも改善が必要である。

3. 両保育所とも和式のトイレが設置されているがその殆どが幼児用でないこと、自宅での生活実態が洋式トイレであること、また、幼児のトイレ練習用としても小型洋式トイレが必需品であると判断され、情緒教育の観点からも早期に幼児用洋式トイレに取替えるべきである。

また、保育所の統合により廃止となった施設において、移設により水堀保育所及び日明保育所で活用可能な設備等がある場合は、この有効活用についても検討するべきである。